

京都大学	博士（文学）	氏名	彭	皓
論文題目	銀の流れ—明末の軍事財政と経済構造			
（論文内容の要旨） 本論文の構成は、序章、第一～四章、終章となっている。 序章「明清財政史研究の可能性」は、現在の研究において辺鎮の軍餉への関心が希薄であることを指摘したあと、明初に洪武帝によって規定された財政構造が硬直化していったとするネガティブな見方と、時代の変化に即応して銀財政に能動的に切り替えたとするポジティブな見方の双方に「進歩史観」が潜んでいるとして、それを乗り越えて、財政構造の多面的な性格を総合的に把握しなければならないと述べる。 ついで、ポランニーの非市場経済論と方向性を同じくする中国学界の「食貨経済」論、日本学界の「専制国家論」における国家財政重視に注目しつつ、「財政的物流」と「市場的流通」の相即的な展開の探究が財政史研究の可能性を切り開くと述べ、財政状況と軍事情勢の連鎖のメカニズムを明らかにするために、ミクロの兵士給与とマクロの財政状況を結びつける必要性を力説する。 第一章「兵士給与の構造と変容」では、明一代とくに嘉靖年間～崇禎初年における兵士給与の変化を徹視的にとらえることを通じて、その背後にある軍制の転換と財政への影響を論じる。 第一節「定例給与」では、衛所に所属する軍戸に与えられた毎月の給与（月糧）米1石の額面が折鈔によって事実上は目減りしていったこと、15世紀半ばの正統年間に始まった折銀が世紀後半の成化年間に普及するようになり、16世紀中盤の嘉靖年間にはすべて銀建てになった事例もみられることを確認したあと、対後金戦争以後に地域・兵種の違いによって支給額が多様になったことを各地の餉例の事例収集により示す。月糧のほかに兵士に支給された冬衣布花・馬匹料草も銀による支給が進んでいた。 第二節「臨時給与」では、兵士の出動時に与えられた行糧と安家銀について述べる。16世紀半ばに、行糧に塩菜銀が加わり、万暦朝鮮役を経て支給の餉例が一本化され（毎月銀1両5銭）、それは対後金戦争にも適用された。安家銀は援軍・募軍ともに増加し、月5両が標準となり、一時高騰したが、己巳の変以後に引き下げられた。 最後に、兵士の給与が低水準に抑えられていたことは、岩井茂樹がいう正規財政の「原額主義」の表れであり、こうした構造が崩壊した原因は、銀の本位化ではなく、戦争の連続による市場経済的な募兵の増大にあるとする。兵士の給与の上昇は清朝にも継承されたものの、その支配が安定化すると支給が固定化したことを、やはり「原額主義」の表れと見る。				

第二章「兵士給与の膨張—遼東（関寧）軍を中心に」では、山海関外と北京近郊にフォーカスして、崇禎二年（1629）に満洲人が長城内に攻め込んだ「己巳の変」の前後における餉例の変化を追跡し、それが財政さらには経済全体にどのように影響を及ぼしたかを論じる。

第一節「崇禎初期までの遼東餉例」では、諸給与の中でも最も重要な月糧を中心に餉例の沿革を探る。前述したように、国初では月糧米1石であったが、折銀が導入された。万暦九年（1581）には米1石＝銀4銭に換算率が引き上げられ、その適用期間も半年から8、9か月に延長された。ついで、辺鎮の軍事力として重きをなした将官の私兵である「家丁」への給与を取り上げ、彼らが「月食双糧」つまり通常の倍額の支給を受け、万暦後期には遼河以西の家丁で馬を有する場合は月糧1両1銭5分＋馬料4銭5分、以東では月糧8銭5分＋馬料4銭5分が餉例として定着した。さらに、対後金戦争時の募兵は遼東餉例を基準にして行われ、本色と折色の双方の支給という建前ながら基準は銀となり、軍餉の額は数倍に膨らんだ。山海関内外の兵の軍餉は月糧だけで300万両に達し、そのうちの米による支給分は兵士によって転売されて市場に流通したが、巨大なマーケットを形成するには至っていなかったとする。

第二節「己巳の変と餉例の全面上昇」では、行糧と月糧の双方を支給する「行月兼支」の始まりと普及について述べる。「行月兼支」は己巳の変の際に京營で始まり、新規に募集された軍や北京にかけつけた馬世龍の援軍にもこれが適用された。そして、これは内地からの援軍にも普及していった。「行月兼支」は従来の餉例のありかたを覆すものであり、それまで最優遇されていた関寧軍が薄給にみえてしまうほどに、全体的に兵士の給与が引き上げられた。さらにこれは全国へと拡大し、月糧を負担する地方政府の支出増大を招いた。

このように膨大となった辺餉が財貨の流通を促進したという前提のもと、それまでの局地的な貿易ブームが己巳の変を契機に内地にも広がり、兵士の銀支出によって地域の物価を押し上げたという仮説を提示する。そして、この兵士給与の上昇が明朝末期のインフレーションの一因だとする。実際、援軍の徴集・新軍の募集が行われたところに、北京周辺では米価が急騰していた。さらに、給与の増額が内地からの援軍にも適用されたことは、税銀の徴収地における銀不足を将来して、銀の流通量の不均衡、全国的な物価体系の大混乱が引き起こされたと考えることもできるとする。

第三章「明末戸部の財政運営—西北辺鎮への供給に着目して」では、これまで東北辺鎮に研究が集中してきた反面、看過されてきた西北辺鎮（宣府・大同・山西の「中三辺」と延綏・寧夏・固原・甘肅の「西四辺」）の軍餉供給を論じることで、戸部の財政運営の特徴を浮き彫りにする。

第一節「対後金戦争以降の西北辺鎮の軍餉供給」では、対後金戦争用の付加税である「新餉」と「旧餉」の関係について述べる。旧餉は滞納されがちで、辺鎮への供給

は悪化の一途をたどった。とくに「中三辺」の欠配は顕著で、「西四辺」の状況も深刻であった。欠配に対して弥縫的な処置がとられ、さらに旧餉と新餉の間の「通融」が行われたが、戸部の財政運営の重心は新餉に移っていった。

第二節「西北辺鎮に対する己巳の変の衝撃」では、己巳の変に対する各地からの援軍への給与の問題を論じる。北京への援軍に対する給与が不足していたことから行軍途中での略奪が発生した。一方、山西三鎮は、農民反乱軍の進出とチャハル部の西遷という二重の危機に見舞われた。戸部はこれを防ぐ宣府への援軍にも「行月兼支」を適用しようとしたが、行糧・月糧ともに宣府側の負担を想定していたので、宣府側はこれに反発し、戸部と宣府の間で負担をめぐる駆け引きが繰り返された。

第三節「西北農民反乱初期における中央政府の対応」では、反乱に対する政府の対応を財政面からみる。招撫派による反乱地域への賑恤の効果は限定的で、崇禎帝が鎮圧に舵を切ったことによって軍餉の支出は増大したが、対後金戦争に注力する中央は新餉の留用を好まなかった。軍餉問題に収支を大きく規定された戸部、その出先機関である餉司の受動的性格を指摘し、戦争にかかわる国是の策定に対して戸部が限定的な発言権しか持たない政治構造に問題の根源を見る。

第四章「「心臓」から「頭脳」へ―財政体制の転換点としての剿餉」では、辺鎮の軍餉から内地の軍餉へと視点を移し、李自成の乱の鎮圧用の「剿餉」設置が持つ意味を検討する。本章は『万曆会計録』の構成に象徴される中央財政の分散性（戸部のほかに、兵部・工部財政、地方財政が存在する）がどのように変わっていったかという問題意識に貫かれている。

第一節「崇禎時期までの内地戦争に対する戸部の対応」では、嘉靖年間以降の軍餉調達における戸部の対応と姿勢について論じる。16世紀半ばの嘉靖大倭寇に対して行われた募兵の財源は主に省主導で調達された。田賦の加派、将来の労役を前倒しにして銀納させる「提編」、上供税物の「奏留」が主な財源となったが、史料による復元による限り、戸部財源は全体の約四分の一で、地方による調達が大宗を占めたことがわかる。つまり、戸部は禦倭軍餉の調達には積極的に介入していなかったのである。16世紀末の万曆三大征の一つである楊応龍の乱に際しても、やはり督撫が軍餉を主体的に調達しており、四川・貴州の征播用の軍餉の内訳をみると、戸部財源の割合は小さく、戸部が調達に関与した場合でも、最初は地方からの要請によることが多かった。天啓年間に四川・貴州の土司が起こした奢安の乱では、朝廷により専用の軍餉が設けられた。しかし、戸部は北辺への供給を優先し、財政資源の再配分を積極的に行おうとはしなかった。

第二節「水平的再配分へ―崇禎時期の財政体制の転換」では、戸部が地方財源の徴収を安定させるために、その実態を把握しようとした営為をあとづけ、それが崇禎二年の全国的な賦役全書の編纂という形で具現化したと述べる。賦役全書に兵部や工部に帰属する財源に関するデータも載っているのは、従来の分散的な財政体系が戸部の

もとに統括される可能性を示すものであるとする。一方、地方―戸部間の会計の歳報制度は明初から存在していたが、やがて形骸化していった。しかし、天啓六年(1626)に地方歳報制が復活し、崇禎年間には辺鎮の軍餉について季報制が定着し、報告者が戸部の「開銷」を求める「奏銷」制を通じて、戸部は財政のデータを把握し、軍餉の使用に介入するようになった。こうした行政技術上の変化の到達点が崇禎十年(1637)に導入された剿餉の運営法である。戸部が予算収入・各軍の兵員数を勘案して配分額とこれに充当する財源を決め、ついで督餉侍郎が全国からの徴収状況を確認しつつ、各地方への配分の調整を図るという構想であった。軍餉が従来戸部から辺鎮へ垂直的に配分されていたのが、戸部の調整によって水平的に移送されるようになったことを、財貨を集中してから送り出す「心臓」モデルから、戸部が指令を出す「頭脳」モデルへと転換したと表現する。そして、明末の戦争の産物ともいうべき『賦役全書』と奏銷は、清代の財政運営の根幹となり、剿餉の運営方式は清朝において「酌撥」として定着したとする。

終章「明末の軍事財政の位相」では、本論の内容をまとめたうえで、あらためて当該期の軍事財政を明清時代ないし帝政中国全体に位置づけようとする。Richard von Glahnによる財政制度の類型学的分析を参照し、彼が明清時代をProvidential Stateとするのに対し、それでは明末の独自性が看過されてしまうとして、明清時代の連続と断裂に目を向ける。連続面として、銀の導入によって財政の予算化・中央集権化が実現してゆく過程、兵士の給与の凍結に見られる支出面の「原額主義」を挙げ、断裂面として、財政の「心臓」モデルと「頭脳」モデルの違いを挙げ、そうした変化をもたらしたのが明末の軍事財政であったとする。

（論文審査の結果の要旨）

明清時代の経済構造に銀が決定的な役割を果たしたことは言を俟たない。岸本美緒は、中国の外部から流入した銀が地域市場にまで浸潤して「小貯水池群」を形成し、中央財政が税銀の徴収・放出により財貨流通を促進する「ポンプ」の役割を果たしたという「貯水池連鎖モデル」を提出している。

本論文は、明末の戸部が各辺鎮に送った400万両という巨額の軍餉がつくる銀の流れが「心臓」たる国家財政から送り出された血流として、いかに経済を動かしていたかという問題関心から、財政の衝に当たった戸部尚書畢自嚴（1569-1638）が残した奏議類を集めた膨大な『度支奏議』を中核史料として、後金に対する戦争以後に創設された「遼餉」が当時の経済をどのように力動させたのかを主として検討するものである。遼東の前線にあった兵士たちへの給与である遼餉が国家財政を圧迫したことはよく知られているが、その膨大な銀両の循環は具体的に明らかになっていない。本論文はその点に肉薄しようとした意欲作である。その特徴と成果は、以下の三点にまとめられる。

第一に、兵士に与えられた定例・臨時の給与の変遷を微細に、しかも通時代的に追究したことである。前掲の『度支奏議』は中央一地方間で銀を中心とする財がどのように動いていたかを克明に記した史料である。これを主材料として用いた研究はとくに中国で盛んで、21世紀に入って書かれた博士論文は五指に余る。本論文はその流れに棹差しながら、他の研究が軍事費の調達・収入に重きを置いているのに対して、支出を主題としているところに特徴がある。兵士への給与には定常的な月糧、冬衣布花、馬匹料草と、臨時的な行糧、安家銀などがあり、これらは当初の現物支給から銀での支給へと転じていった。第一章は一人一人の兵士を出発点として、彼らへの種々の給与の変遷を国初から明末まで丹念に追跡したものである。他の研究が『度支奏議』という史料に制約されて、議論が崇禎初年に偏重しがちなのに比して、その視野は広い。

第二に、取り上げられる地域が他の研究より広範囲に及んでいることである。明末の政治・財政史の焦点は、対モンゴル・満洲戦争の前線であった北辺にあり、そこに莫大な軍事費が投じられて銀の大きな流れが生じた。本論文でもこの問題を第二章で扱い、満洲軍が中国内地に侵入した崇禎二年（1629）の己巳の変を契機として、本来併給されるものではなかった月糧と行糧の双方が支給されるようになった「行月兼支」の意義を説明しているが、さらに第三章で同時期に欠配により銀が不足した西北方面を取り上げているのが目を惹く。北辺（いわゆる「九辺」）を総論した研究はすでに複数存在するが、いずれも個々の辺鎮の状況の羅列にとどまっており、己巳の変前後の九辺相互の関係をダイナミックに描いたものではない。二・三章は、前出の「ポンプ」の比喻を用いれば、薊州・遼東に豊富な水流が形成される一方で、ポンプが機能せず目詰まりが起きていた地域があったことを可視化している。西北地域が明末反乱の震源地になっていったことを考えれば、銀の流通だけではなく、不通をも示

した本章の意味するところは大きい。

第三に、軍事偏重の財政のなかで、戸部がコントロール・タワーとして「正額財政」の領域を拡張しようとした営為をたどることで、明清財政史における明代末期の位置づけを試みている点である。岩井茂樹が中国近世の財政史の特徴として、財政の「原額主義」、硬直性を帯びた正額部分とそれを柔軟に補完する非正額部分の二層構造を指摘したことは、内外の学界に大きな影響力を及ぼしている。第四章は、軍事財政という視点から岩井の指摘に応えようとしたものであり、いまだ試論の域を脱していないが、軍事を財政史に組み込むための手がかりを提供するものとなっている。

このように、各章にそれぞれの意義が認められるが、一個の作品として見ると構成に難があり、未整理や重複した部分が目に付く。一、三章は台湾（2021,2023）、二章は日本(2024)の査読誌にすでに公刊されたものである。そのこと自体は著者の研究の水準を保証するものであるが、本論文は個々の章を局部的に修正するにとどまって、全体的な再構成が行われていない。その時間的余裕があっただけに、よけいに惜しまれる。

また、著者は日・中・台はもちろん、アメリカの研究にも広く通じていて、先行研究が提示するモデルを複数援用しているが、それらの接合が必ずしもうまくいっていない。そのことは、本論の内容を踏まえてさらに議論を深めようとした終章の記述に典型的に表れている。日本でよく知られているわけでもない諸議論を丁寧に紹介することなく、我田引水するので、読者は置き去りにされる。

さらに、形式的なことを言えば、台湾の雑誌の場合、注に史料原文を引用することが少ないので今回日本のスタイルに合わせて大量に原文が注に補充されているが、それぞれの史料のボリュームが大きく、「（中略）」が多用されるために、本文の記述とかみあわない部分が多々見られる。

著者は、香港の大学院の修士課程を出て、台湾で論文を公刊し、日本で博士課程に入り、その間ハーバードに短期留学して学会発表も行っている。今後、国際的に活躍することが期待されるが、その一方で、これからも日本語による発信を希望しているという。また、研究の射程は近世ヨーロッパ国家の財政との比較史にまで延び、その方面での議論の活性化をもくろんでもいる。そうであるなら、今後の課題として、多様な読者を意識したより丁寧な行論、実証の部分と議論の部分を有機的に連関させた叙述スタイルを身に着けることを求めたい。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2026年2月17日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。